

平成28年度

社会福祉法人富山市社会福祉協議会事業報告書

戦後、我が国は経済成長と医療技術の進歩による平均寿命の延伸により、物質的には満たされ、既に成熟した社会となっています。しかし、その一方で地域の連帯感は希薄化し、個人主義的傾向も強まる中で、地域社会の支え合う関係は著しく脆弱化しています。

本来、地域とは人々が暮らす場で、子育てや青少年の育成、防災・防犯、高齢者や障害者の支援、健康づくり、そして社会貢献や自己実現など、様々な活動の基本となる場であります。特に、少子高齢化による世帯の少人数化や家族機能のさらなる低下が進む中で、地域の交流や支え合い活動を再構築することで、現代社会が抱えている様々な問題を解決する一助となることへの期待が大きくなっています。このようなことから、人口規模、地形、歴史、社会資源の量や質、人々の意識など地域の状況に照らした、地域共生社会の再構築を進めることができます。

その際には、「この人は支援を必要とする人」と一面的に捉えるのではなく、「支え手」「受け手」という関係を超えてそれぞれの能力・持ち味を活かして、「我が事」としてボランティア活動や就労等といった形で地域で活躍し、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高め合うという地域共生型の社会を創造していくことが重要となっています。

また、団塊の世代が前期高齢者となり、職域を中心とした生活を終えた多くの人が地域活動の担い手となることが可能となっています。こうした人々は、地域住民の一人として地域活動への参加が期待されており、見守り・安否確認、通院、買い物等の外出の手伝い、ごみ出しや電球の交換などのちょっとした力仕事、話し相手といった日常における様々な支え合いの活動などに参加することで住み慣れた地域で生きがいや社会的役割を持つことにより、より豊かな生活につながるものと考えられます。

これらのこと踏まえ、本会では平成27年度から31年度までを期間とする新たな「富山市地域福祉活動計画」に基づき、住民同士が互いに助け合い、支え合って住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを進めるため「地域ぐるみ福祉活動推進事業」、「ふれあいケアネット融合型事業」や地区担当職員が積極的に地域に出向き、地域住民とともに小地域での福祉活動を進めるための体制の拡充に努めました。

新たな取り組みとしては、生活支援体制整備事業に取り組み、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って生活するために必要となる多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を構築するため、市域全体の支援ニーズを把握し、適切にサービスのコーディネートを行うことができるよう、サービスを提供する事業主体とも連携して支援体制の充実・強化の方策について協議・検討を進めてきました。

また、生活困窮者等の日常生活の継続及び生命の維持を図るために、緊急的かつ一時的に食糧等の確保が困難な者に対し、所定の食糧品及び寄付された食糧品等の提供を行いました。

平成29年6月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会

会長 野尻 昭一